

平成24年度～令和2年度:通学路点検一覧 進捗表 (山手小学校分)

令和3年11月16日 現在

NO	学校名	番号	路線名	要望場所	要望内容	管理(施工担当)部署						点検結果(対応措置等)	点検	対策	施工	確認内容		
						国	県	警察	市土木	市防安	市教養							
1		H24-9-1	市道166号線	ネットヨタ北側	通学路に横断歩道の設置を要望。							○	待ち場の確保が難しいので横断歩道の設置は困難です。	○	×	-	-	
2		H24-9-2	市道173、396号線	Vドラッグとガーデンセンターテラとの間	通学路に横断歩道の設置を要望。							○	待ち場の確保が難しいので横断歩道の設置は困難です。	○	×	-	-	
3		H24-9-3	県道蜂屋太田線	コスモ石油北交差点	青信号の時間が短く、児童が歩道からあふれる。							○	○	信号機の表示修正は困難であり、通学班の人数調整等をお願いしたい。将来的にはバイパス計画があると思います。	○	○	完了	H25対応済み
4		H24-9-4	国道248号BP	山手小南側側道	行き止まりの道なのに車が入ってくる。道路の片側を歩道としてカラー舗装の整備。							○	区画線を検討します。	○	○	完了	H26対応済み	
5		H24-9-5	国道248号BP	太田町地内	駅へ向かう通勤通学自転車と小学生の通学が混同している。							○	片側歩道から両側歩道の設置を検討します。	○	○	完了	H25対応済み	
6		H27-9-1	市道	国道41号線美濃加茂バイパスの側道	紫陽花歩道橋の北側から41号線バイパスのトンネルまで。要望区域全体のカラー舗装を要望。約20名の児童の通学路。カラー舗装は一部のみ。							○	指定通学路部分はカラー舗装済みですので、要望区域全体に亘ってのカラー舗装は予定していません。	○	×	-	-	
7		H27-9-2	国道248号線南側の市道	大縄手交差点	ガードレール(ガードパイプ)の設置を要望。約70名の児童の通学路。現状はガードレールが無く、左折車の歩行者への接近を防ぐ効果を期待。							○	H28年度設置完了です。	○	○	完了	H28完了	
8		H27-9-3	市道	加茂農林高校グラウンド西 市道交差点	カーブミラーの新設を要望。集団登校の集合場所へ向かう道路。視界が悪く、車との接触の恐れがある。高校にも近く、自転車の往来も多い。							○	指定通学路ではありません。用地の取得などが必要ですので地元の自治会と協議してください。	○	×	-	-	
9		H27-9-4	市道	中富町1丁目・2丁目	カラー舗装を要望。約30名の児童の通学路。道路の幅員が狭く、通過する自動車が児童の列に接触する恐れがある。							○	道幅が狭く、車道部とカラー舗装部とを区別する効果が少なく、困難です。	○	×	-	-	
10		H27-9-5	市道173、396号線	Vドラッグとガーデンセンターテラとの間	三叉路交差点への横断歩道の新設。約200名の児童の通学路。横断歩道がなく、児童が道路を横切れない。							○	横断歩道の設置は困難です。	○	×	-	-	
11		H28-9-1	市道 新池431号線	田島町2丁目6-6付近	注意喚起を促したり、通学路であることを示したりする標識の設置。交差点に信号が無くなり、交差点であることが気づきにくい。							○	「ゾーン30」の指定がされている区域です。注意喚起の路面ペイント等が施せないか検討します。	○	×	-	-	
12		H28-9-2	市道 新池169号線 新池175号線	新池町2丁目1番付近 グランルーフ南側交差点	注意喚起を促す標識又は交差点のカラー化。集合住宅地南側交差点は、西側からの車にとって見えづらい部分が多く、登下校中の児童にとって危険箇所である。							○	看板の設置場所がありません。植栽の伐採は、学校から地権者へ依頼してください。交差点のカラー舗装は、優先順を考慮して、順次、施工します。	○	○	未定	-	
13		H28-9-3	国道248号線	大手町2丁目地内	国道248号線から大手町2丁目内に左折する箇所	横断歩道標識の向きを東向きに変更する。248号線に設置してある標識が北向きであるため、国道を西進して来た車から認識しづらい。登下校中東西に横断する児童にとって国道からの左折車は危険である。						○	横断歩道標識の向きの変更は不可能です。注意を促す補助看板の国道への設置について検討します。	○	○	未定	-	

平成24年度～令和2年度:通学路点検一覧 進捗表 (山手小学校分)

令和3年11月16日 現在

NO	学校名	番号	路線名	要望場所	要望内容	管理(施工担当)部署						点検結果(対応措置等)	点検	対策	施工	確認内容			
						国	県	警察	市土木	市防安	市教委								
14	山手小	H28-	9-	4	市道 塚原河渡線	田島町1丁目9-16付近 塚原陸橋と南北両方側道が合流する地点	注意喚起を促す標識やカラー舗装、一旦停止線などの設置。側道から又は側道への通行車両との事故防止のため。							○	カーブミラーの設置や停止線の見直しについて検討します。交差点の構造上、必ず目視が必要なため、児童にも十分注意して通行するよう指導をお願いします。	○	○	未定	
15		H28-	9-	5	市道 山手173号 山手396号	山手町1丁目 Vドラッグからガーデンセンターテラへ渡る交差点	横断歩道の敷設。ガーデンセンターテラ西側に横断歩道が無いため、登下校の際、自動車との接触の可能性が高く、危険を感じている。約200人の児童の通学路。							○	横断歩道の設置は困難です。市道西側にある歩道の通行をご検討ください。	○	×	-	H24年度No.56、H27年度No.15と同じ
16		H28-	9-	6	市道 石塚524号線	中部台1丁目地内 41号ハイパス下のトンネル付近	カラー舗装、通学路を示す標識の設置。約210人の児童の通学路。トンネル出入口は生活道路となっており、接触事故の恐れがある。							○	通学路を示す看板の設置は困難です。注意して横断してください。	○	×	-	未定→H29[-]
17		H28-	9-	7	市道 新池431号線	田島町2丁目6-6 山手小北側三叉路	ハンプの設置と「止まれ」表示の道路へのペイント。H27.7月、H28.7月に飛び出しによる自動車との接触事故発生。西から東へ向かう車と北から学校へ横断する児童との事故防止のため。							○	ハンプの設置は困難です。注意喚起の路面ペイント等が施せないか検討します。	○	○	未定	
18		H30-	9-	1	田島町3丁目地内市道(宮浦508号線) ※指定通学路非該当	田島町3丁目地内付近	シャンペール森川前の南側交差点は児童の通学路となっている。横断歩道はあるが、消えてしまっており、確認が難しい。国道248号にもつながる道であり、速度を落とさず走行する車もあり、現状のままでは大変危険である。よって横断歩道の修繕を要求する。							○	要望箇所については対策済みです。指定通学路ではありませんので、指定をする場合は、保護者・学校・地域で協議の上決定し、教育委員会へ届け出てください。	○	○	完了	
19		H30-	9-	2	Vドラッグ南東側の、南北へ向かって伸びている市道(山手173・396号線)	山手町1丁目地内	【H27年度、H30年度】 要望区間は、現在200名を超える児童の通学路となっている。Vドラッグの南を通り、東にわたる通学路だが、横断歩道のない道路を渡っている。道幅も広いので、比較的交通量が多い。横断歩道がないため、車が一時停止したり減速せずに走ったりして危険であるため横断歩道の敷設を要望する。							○	市道東側に待ち場がないため、横断歩道の設置は困難です。要望箇所は現在土木工事の土砂等の置き場になっており、ダンプカーが入り込んでいます。道路西側の歩道を通行するなどより安全な方法を検討してください。	○	×	-	
20		H30-	9-	3	山手町1の交差点から北へ向かう側道(石塚524号線)	蜂屋町上蜂屋地内付近	要望区間は通学路となっており、中部台に住む多くの児童が登下校に利用している。自家用車が通る生活道路となっており、接触の可能性を強く感じている。そのため、歩行者にも運転手にも、通学路であることを認識する必要がある。しかし、現在通学路を示すカラー舗装が消えており、認識しづらい状況であるため、通学路を示す(児童が横断する)カラー舗装の修繕を要望する。							○	要望箇所は大勢の児童が、地元住民の生活道路を通行しています。地元の方々も利用することを十分理解して互いに注意して通行するよう児童に指導してください。道路側溝ふたのカラー舗装は行いません。	○	×	-	
21		H30-	9-	4	ネットヨタ東側の、南へ向かって伸びている道の交差点(三叉路)(山手166号線)	山手町1丁目地内	要望区間は、現在200名を超える児童の通学路となっている。あかのれん東側から、南に向かって通学路となっており、横断歩道のない道路を渡っている。登下校時に、道幅は狭いが、比較的交通量が多い道路を渡ることになるため、自動車との接触の可能性が多く、危険を感じている。また横断歩道がないため、車が一時停止したり減速せずに走ったりして危険であるため横断歩道の敷設を要望する。							○	当該箇所へ接続する市道に車両が進入できないようにしたうえで、横断歩道の設置を進める予定でいます。市は、市道に車両が進入できないようにポールが設置できるか検討します。警察は、市が車両進入の措置をする場合は、横断歩道の設置について要望を上げていきます。	○	○	未定	
22		R1-	9-	1	県道蜂屋太田線	新池町1丁目7番7号付近	歩道の広範囲の凹みを修復して平らにしたい。歩道のアスファルト舗装が不十分であり、1メートル四方に渡って凹みがあるため、水溜まりができる。							○	歩道に水溜まりができないよう補修しました。	○	○	完了	R1実施済
23		R1-	9-	2	県道蜂屋太田線	近藤動物病院前信号番号 加茂165	双方向からもの凄い速度で、自動車が通過しており、児童が巻き込まれる事故が発生する可能性が高い。南側2か所のガードパイプが短く、コーナーをガードできていないため、信号の南側2か所のガードパイプの延長を希望。							○	ガードパイプを設置しました。	○	○	完了	R2実施済
24		R1-	9-	3	県道蜂屋太田線	新池町1丁目東側歩道	新しい交差点から北の塚原・河戸線東側の歩道にガードパイプかガードレールを設置を希望。							○	交差点部(北東側)付近について、検討します。予算の確保が出来次第、実施します。	○	○	未定	
25		R1-	9-	4	新池176号線	塚原・河渡線を北から南に向かう途中の左折道路	朝の通勤時間帯には、塚原・河渡線は極めて交通量が多い。それを回避して、この場所で左折する自動車が目立っている。それを回避するために左折する自動車が目立つため、児童の通学時間帯に侵入規制を希望。							○	通行規制には沿線住民の同意が必要であり、規制時間の交通量等で規制が必要と判断されれば設置が可能ですが、現状では困難です。	○	×	-	
26		R1-	9-	5	山手166号線	山手町1丁目16-2と71-1との間の道路	交通量増加による、事件の未然防止のため、パロ側から橋の手前までの30キロ制限を意識できる表示の設置を希望。(横断歩道の設置ができなければ)							○	横断歩道の設置には待場が必要となります。待場の確保が難しいことから横断歩道の設置は困難です。また当該は箇所は30キロ規制となっていないため標識の設置はできません。	○	×	-	

